

全医労にフレッシュな仲間が増えたよ



——全国で拡大 1,600人!!——



4月1日から始まった組合説明会は、全国135の支部で開催され、2,600人を超える新採用者が参加しました。組合の先輩たちも1,700人以上の参加で「一緒に頑張ろう」と訴えました。

結果、これまでに1,600人を超える新人が新たに全医労に加入しました。

これから、新しい仲間とともに「組合に入ってよかった」と思えるような活動を、見せて・誘って・共感して、そしてまた仲間をふやす活動へとつなげていきましょう。

第二・第三弾の取り組みで もう一回り、拡大を！

組合説明会に参加した新人は、採用者全体の60%です。まだ組合の説明を受けていない新人が40%。その多くは看護師です。また、ほかの職種への声掛けはできていない支部も多いと思います。

5月には「Nakama Smile Week・11日～15日」として拡大週間を設定しています。第一弾の説明会で加入を保留した人を含めて、5月末まで「何としても増勢にする」との思いを込めて、拡大を追求しましょう。

全支部、増勢で大会を迎え、 要求前進の力にしよう！

4月1日より、国立病院機構は非公務員型独立行政法人としてスタートしました。これまで以上に、職場に渦巻いている様々な要求を組合の交渉で改善できる可能性は大きくなりました。

改めて、要求前進のカギは**組合の力＝組合員の数**と**組合支部の行動力**です。

組合員の不満や要求をキャッチしたら放置することなく執行委員会で議論し、再度職場から情報収集、問題を絞って「窓口」「安全衛生委員会」「苦情処理」「団体交渉」など問題解決の方法を議論し行動します。

そして、組合が問題に対してどう動いているかをニュースやビラ、壁新聞等で組合員に知らせることが組合としての義務です。

組合員・職場に「組合が見える」活動をどう展開できるかが、これからの全医労の組織拡大・強化のポイントです。



春の母性保護月間(5~6月)が始まります。

夜勤点検の定例化をしよう

重点の二つ目は、職場の実態をタイムリーにつかんで改善する取り組みです。

これまで「夜勤点検」を定例化している支部も実施したことがない支部も、5月6月で一回は夜勤点検をしましょう。

全医労組合員の多くを占める看護職場では、「勤務表は永遠のベストセラー」です。勤務表から多くのことがわかります。夜勤免除ができていないかどうかは一目瞭然です。必要な人員が配置されているかどうか、病気休暇や育児休暇の後補充がされず職場が厳しい状況になっている、相次ぐ病休は過重労働やパワハラが存在を暗示していたりと職場の問題をつかむには最高の取り組みです。「夜勤点検」を定例化することを改めて提案します。

健康で働き続ける職場環境を作るために、勤務表を点検できる体制作りをあらためて構築していきましょう。

点検項目に従って実施すれば、組合活動をしたことがない人でも点検は可能です。

また、継続して毎月点検すれば職場の問題や人員の補充など改善されていること、されていないことも見えてきます。より組合の取り組みが見えやすくなる取り組みです。

4月から非公務員化となり、あらゆる問題で交渉ができるようになりました。毎月の点検で改善されない問題は「要求書」にして団体交渉にすることもできます。通知32号に点検表のサンプルを付けていますので参考にしてください。一度に全職場を実施しようと思うと厳しいです。できるところから、執行委員がいる職場から始めてください。地方協にはご苦勞をかけますが、実施できたかどうかの報告をお願いします。



妊娠がわかったら…

…夜勤免除を申し出よう

あかちゃんは お母さんのおなかの中で懸命に育とうとしています。夜勤や長時間の立ち仕事はおなかのあかちゃんにも大きなストレスが かかっています。

おなかのあかちゃんを守るのは おかあさんあなただけです。



- *妊娠中である女性職員が請求した場合、所属長は、深夜勤務・時間外勤務休日勤務をさせてはなりません。
 - *妊娠中である女性職員が妊産婦健診を受けるために必要な時間を請求した場合、所属長はこれを承認しなければなりません。
- NHQワーク・ライフ・バランス応援ガイドブック参照(常勤・非常勤)。
困ったことがあれば 組合に相談してください。

2015年春の母性保護月間ポスター 全日本国立医療労働組合 支部

医労連の「看護労働実態調査」によると「妊娠が順調だった」と答えた人はわずか27%、「切迫流産」は29.8%もあり、一般の女性労働者と比較すると2倍近くになります。また、全医労の夜勤実態調査によると妊娠者のうちの34%が夜勤免除を受けていないことがわかりました。

夜勤免除しやすい環境づくり

今年の母性保護月間の取り組みの重点として、一つは「妊産婦の夜勤免除」に力を入れることにしました。

職場では「日勤が辛い」「収入が減る」などの理由で、夜勤免除を勧めても本人が申し出ない場合や、申し出ても職場の状況から免除が認められない等の実態が報告されています。

職場に制度を周知し、妊娠者が夜勤免除を申請しやすい環境づくりのために「妊娠がわかったらポスター」を作成しました。良く見える場所に貼って啓発しましょう。

また、全職場に目を配り、妊産婦さんに「お母さんになるあなたへ」リーフを手渡しし、これから使える制度説明と困ったら組合がフォローすることを伝えましょう。

